

研究炉等安全規制検討会報告書（案）「放射能濃度が低い研究所等廃棄物の核物質防護について」に関する意見募集の実施について

平成 19 年 7 月 9 日
科学技術・学術政策局 原子力安全課 原子力規制室

文部科学省が安全規制を所管している試験研究炉及び核燃料物質使用施設においては、今後施設の廃止措置や埋設処分に向けた廃棄物の処理により大量の放射性廃棄物が発生することが予想されます。

文部科学省は、研究炉等安全規制検討会において、このような施設から発生する放射性廃棄物についての防護措置は如何にすべきかを専門的な観点から検討を行ってまいりましたが、この度、検討結果を取りまとめた報告書（案）（別添）を作成いたしました。

つきましては、本件に関し、研究炉等安全規制検討会報告書の案について、意見募集を実施いたします。

御意見等がございましたら、下記の要領にて御提出ください。

【 1 . 案の具体的内容】

【別添】参照

【 2 . 意見の提出方法】

- (1) 提出手段 郵送・FAX・電子メール
(電話による意見の受付は致しかねますので、御了承ください)
- (2) 提出期限 平成 19 年 8 月 9 日 必着
- (3) 宛先

住所：〒100 - 8959 東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1
文部科学省科学技術・学術政策局原子力安全課原子力規制室 宛
FAX 番号：03 - 6734 - 4037
電子メールアドレス：gengensi@mext.go.jp

(判別のため、件名は【放射能濃度が低い研究所等廃棄物の核物質防護についてへの意見】として下さい。また、コンピューターウィルス対策のため、添付ファイルは開くことができません。必ずメール本文に御意見を御記入下さい)

【 3 . 意見提出様式】

「放射能濃度が低い研究所等廃棄物の核物質防護についてへの意見」

- ・ 氏名
- ・ 性別、年齢
- ・ 職業 (在学中の場合は「高校生」「大学生」など在学习する学校段階を表記。)
- ・ 住所
- ・ 電話番号
- ・ 意見

複数の論点について御意見をお寄せいただく場合には、とりまとめの都合上、論点毎に別様としてください。(1 枚 1 意見、 1 メール 1 意見としてください。)

【４．備考】

- (１) 様式を満たしていない御意見については、受け付けられない場合がありますので、あらかじめ御了承願います。
- (２) 御意見に対して個別には回答致しかねますので、あらかじめ御了承願います。
- (３) 御意見については、氏名、住所、電話番号を除いて公表されることがあります。
なお、氏名、住所、電話番号については、御意見の内容に不明な点があった場合の連絡以外の用途では使用しません。

(科学技術・学術政策局 原子力安全課 原子力規制室)